

付録 1 8 . NACCS障害時および復旧時における  
対応について  
(NACCS DNSを利用していない利用者向け)

## 付録18-1 NACCS障害時および復旧時における対応について

### (NACCS DNSを利用していない利用者向け)

#### 18.1.1 NACCS障害時における対応について

NACCS 障害時において、NACCS センターが提供する DNS サーバを利用できない各利用者においては、「現在指定している宛先 IP アドレスの設定変更」、「現在ご利用されている別の DNS サーバの設定ファイルの設定変更」、もしくは「パッケージソフトをインストールしている端末の hosts ファイルに対する IP アドレスの設定変更」のいずれかを実施頂く必要がある。

設定変更が必要な障害区分および対象処理方式、対応方法について付表 18-1-1 に示す。付表 18-1-1 の対象処理方式に該当する利用者においては、障害区分に示された障害時において、対応方法に示す対応が速やかに実施できるよう、事前に準備しておく必要がある。

付表 18-1-1 NACCS 障害時における対応について

障害区分	対象処理方式	対応方法
メインセンター障害時 (注 1)	インタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向)	現在指定している宛先 IP アドレスの設定変更を行う。
NACCS ネットワークノード障害時 (注 2)	メール処理方式	現在指定している宛先 IP アドレスの設定変更を行う。
	パッケージソフト (インタラクティブ処理方式)	現在ご利用されている別の DNS サーバの設定ファイル、もしくはパッケージソフトをインストールしている端末の hosts ファイルに対して、IP アドレスの設定変更を行う。

(注 1)メインセンター障害時とは、メインセンターで NACCS システムの稼働が困難で、バックアップセンターへ切替が発生している時点のことである。

(注 2)NACCS ネットワークノード障害時とは、NACCS ネットワーク内に構成されている経路切替装置に障害が発生している時点のことである。

## (1) メインセンター障害時

メインセンター障害時において、インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）を利用する利用者は、宛先 IP アドレスの設定変更を行う。本宛先 IP アドレスは利用者側システムから NACCS に対して送信する電文（上り電文）の宛先 IP アドレスを示す。宛先 IP アドレスは以下のとおりである。

### 【メインセンター障害時の上り電文の宛先 IP アドレス】

10.6.49.13

本項に該当する利用者は、上記宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、事前に利用者側の通信機器等の設定を行っておくこと。

なお、メインセンター障害時においては、NACCS から利用者側システムに対して送信する電文（下り電文）の送信元 IP アドレスは以下のとおりとなる。インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）を利用する利用者は、これらの IP アドレスからのパケットを受信できるよう、必要に応じて利用者側の通信機器に対して事前の設定しておくこと。

### 【メインセンター障害時の下り電文の送信元 IP アドレス】

10.6.54.1

10.6.54.2

## (2) NACCS ネットワークノード障害時（メール処理方式）

NACCS ネットワークノード障害時において、メール処理方式を利用する利用者は、宛先 IP アドレスの設定変更を行う。宛先 IP アドレスは以下のとおりである。

### 【メインセンター障害時の宛先 IP アドレス】

10.1.129.14

本項に該当する利用者は、上記宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、事前に利用者側の通信機器等の設定を行っておくこと。

## (3) NACCS ネットワークノード障害時（パッケージソフト（インタラクティブ処理方式））

NACCS ネットワークノード障害時において、パッケージソフト（インタラクティブ処理方式）を利用する利用者は、付表 18-1-3 に示すとおり、宛先ドメイン名に対する宛先 IP アドレスの設定変更を行う。設定変更の方法は付表 18-1-1 の対応方法欄を参照のこと。本項に該当する利用者は、付表 18-1-3 に示す宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、利用者側の通信機器の設定を行っておくこと。宛先ドメイン名については、通常運用時と同じドメイン名を継続して使用するため、設定変更の必要はない。

付表 18-1-3 NACCS ネットワークノード障害時における宛先ドメイン名と宛先 IP アドレス

宛先ドメイン名	宛先 IP アドレス
http.prod.naccs6	10.1.129.11
kanri.prod.naccs6	10.1.129.12
portps.prod.naccs6	10.1.129.17
bbs.prod.naccs6	10.1.135.100

なお、本対応は NACCS DNS サーバを利用していない利用者のみ必要であり、NACCS DNS サーバを利用されている利用者については、対応は不要である。

## 18.1.2 NACCS障害時における対応について（管理資料情報取出業務利用の場合）

NACCS センターが提供する DNS サーバを利用できない各利用者において、自社システムを利用して管理資料情報取出業務利用の場合、NACCS ネットワークノード障害時に宛先 IP アドレスの設定変更を行う。宛先 IP アドレスは以下のとおりである。

【NACCS ネットワークノード障害時の宛先 IP アドレス】

10.1.129.12

本項に該当する利用者は、上記宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、事前に利用者側の通信機器等の設定を行っておくこと。

## 18.1.3 NACCS復旧時における対応について

NACCS 障害時に「18.1.1 NACCS 障害時における対応について」に記載している対応を実施した各利用者においては、NACCS 復旧後に通常時の設定に戻す対応をする必要がある。対応方法について、以下に示す。

### (1) メインセンター復旧時

メインセンター復旧時において、インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）を利用する利用者は、宛先 IP アドレスの設定変更を行う。本宛先 IP アドレスは利用者側システムから NACCS に対して送信する電文（上り電文）の宛先 IP アドレスを示す。宛先 IP アドレスは以下のとおりである。

【メインセンター復旧時の上り電文の宛先 IP アドレス】

10.5.49.13

本項に該当する利用者は、上記宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、事前に利用者側の通信機器等の設定を行っておくこと。

なお、メインセンター復旧時においては、NACCS から利用者側システムに対して送信する電文（下り電文）の送信元 IP アドレスは以下のとおりとなる。インタラクティブ処理方式（SMTP 双

方向) を利用する利用者は、これらの IP アドレスからのパケットを受信できるよう、必要に応じて利用者側の通信機器に対して事前の設定しておくこと。

**【メインセンター復旧時の下り電文の送信元 IP アドレス】**

- 10. 5. 54. 1
- 10. 5. 54. 2
- 10. 5. 54. 3

**(2) NACCS ネットワークノード復旧時 (メール処理方式)**

NACCS ネットワークノード復旧時において、メール処理方式を利用する利用者は、宛先 IP アドレスの設定変更を行う。宛先 IP アドレスは以下のとおりである。

**【メインセンター復旧時の宛先 IP アドレス】**

- 10. 1. 1. 14

本項に該当する利用者は、上記宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、事前に利用者側の通信機器等の設定を行っておくこと。

**(3) NACCS ネットワークノード復旧時 (パッケージソフト (インタラクティブ処理方式))**

NACCS ネットワークノード復旧時において、パッケージソフト (インタラクティブ処理方式) を利用する利用者は、付表 18-1-4 に示すとおり、宛先ドメイン名に対する宛先 IP アドレスの設定変更を行う。設定変更の方法は障害時と同様のため、付表 18-1-1 の対応方法欄を参照のこと。本項に該当する利用者は、付表 18-1-4 に示す宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、利用者側の通信機器の設定を行っておくこと。宛先ドメイン名については、通常運用時と同じドメイン名を継続して使用するため、設定変更の必要はない。

付表 18-1-4 NACCS ネットワークノード復旧時における宛先ドメイン名と宛先 IP アドレス

宛先ドメイン名	宛先 IP アドレス
http.prod.naccs6	10. 1. 1. 11
kanri.prod.naccs6	10. 1. 1. 12
portps.prod.naccs6	10. 1. 1. 17
bbs.prod.naccs6	10. 1. 7. 100

なお、本対応は NACCS DNS サーバを利用していない利用者のみ必要であり、NACCS DNS サーバを利用されている利用者については、対応は不要である。

## 18.1.4 NACCS復旧時における対応について（管理資料情報取出業務利用の場合）

NACCS センターが提供する DNS サーバを利用できない各利用者において、自社システムを利用して管理資料情報取出業務利用の場合、NACCS ネットワークノード復旧時に宛先 IP アドレスの設定変更を行う。宛先 IP アドレスは以下のとおりである。

### 【NACCS ネットワークノード復旧時の宛先 IP アドレス】

10.1.1.12

本項に該当する利用者は、上記宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、事前に利用者側の通信機器等の設定を行っておくこと。